

令和2年4月より 杉並区若年性認知症相談窓口を開設します

若年性認知症に関する身近な地域の相談窓口として、
杉並区役所高齢者在宅支援課に「**若年性認知症相談窓口**」を設置します。

おひとり・ご家族だけで悩まずに是非ご相談ください。

杉並区若年性認知症相談窓口

(杉並区役所高齢者在宅支援課)

区の認知症支援コーディネーターが相談をお受けします。
ご本人・ご家族の希望に沿って住み慣れた地域で自分らしく
生活していけるよう、さまざまな関係機関*と連携し、切れ
目ない支援が提供できるよう、コーディネートを行います。

(*：裏面参照)

電話：3312-2111 (代表)



※「若年性認知症」とは、65歳未満で発症した認知症性疾患を総称しています。

★窓口で連携する主な関係機関*★

- 東京都若年性認知症総合支援センター
企業と連携した就労支援や専門医療機関への対応等、専門的な分野を担います。
【電話相談】 ☎3713-8205 平日(9:00~17:00)
【来所相談】 予約制
【対象者】 本人、家族、医療・福祉関係者、企業
【所在地】 東京都目黒区碑文谷 5-12-1 TS 碑文谷ビル3F
- 医療機関：医療的サポートを担います。
- 相談機関：ご本人・ご家族の状況に合わせた具体的な支援計画を立てます。
ケア24、居宅介護支援事業所、障害者施策課、すまいる、特定相談支援事業所、保健センター福祉事務所など
- 支援機関：支援計画に基づきサービスの提供を行います。
サービス提供事業所、ワークサポート杉並、東京都障害者職業センターなど

★窓口では各種制度のご案内をします★

- 自立支援医療(精神通院医療費)
- 精神障害者保健福祉手帳
- 障害年金
- 雇用保険の手続き
- 国民年金保険料の免除
- 成年後見制度
- 住宅ローン・生命保険に関する手続き
- 難病医療費助成(前頭側頭葉変性症等の難病対象疾患の方)
- 傷病手当金
- 障害者総合による支援
- 介護保険サービス(40歳以上の方)
- 高額介護合算療養費の支給
- 地域福祉権利擁護事業(あんしんサポート)

※ 窓口では、臨床心理士による、ご本人・ご家族の「心の相談」を予約制で受け付けています。

★本人・家族の交流会について★

団体名 開催日時	内容	所在地	参加等の 問い合わせ先
NPO ちいたび会 毎月第2土曜日 14時~17時	身近な地域の顔の見える若年性認知症の本人・家族の交流会です。日頃のことを話し合える時間を基本としながら、医師など専門職によるミニ講演会やお楽しみイベントを行っています。旅行、小旅行にも行きます。同伴・家族のみどちらでも可。	<事務所> 中野区大和町 3-2-11 <交流会会場> マイルドハート高円寺 杉並区高円寺北 1-28-1	3338-6932
彩星(ほし)の会 奇数月第4日曜日 13時~16時	2ヵ月ごとに、本人・家族が集まり、それぞれ分かれて活動します。本人はカラオケ・スポーツなどのレクリエーションを行い、家族は別室で講演会や専門家と交えた情報交換などを行います。年1回一泊旅行もあります。	新宿区新宿 1-9-4 中公ビル御苑 グリーンハイツ 605	5919-4185
つくしの会 定例会 毎月第2木曜日 11時半~14時半 交流会 不定期開催 11時半~14時半	前頭側頭葉変性症の独特な症状に戸惑う家族が集う会です。介護者・介護経験者・支援者が集い、介護に関する話や情報交換する定例会と、本人も一緒に散歩などを楽しむ交流会を開催しています。また、ミニ講演会や関係機関への働きかけも行っています。	<定例会会場> JR立川駅北口付近 (本人参加不可) <交流会会場> その都度決定	042-564-4539